

素案がまとまりましたのでご意見をお寄せください



国土強靱化地域計画素案

☎危機管理課(☎5722-9164、FAX5722-9409)

自然災害があっても致命的な被害を負わないように、強く・しなやかな行政機能や地域社会をつくることを推進するため、国土強靱化地域計画を策定します。

このたび、素案をまとめましたので、ご意見をお寄せください。

意見の提出方法

書式は問いませんが、「国土強靱化地域計画素案への意見」と明記のうえ、住所・氏名(団体の場合は所在地・団体名・代表者名)、在勤・在学者は所在地・名称を書いて、区HP(コード①)、郵送(持参可)・FAX・Eメールで、4年1/20(必着)までに、総合庁舎本館4階危機管理課(〒153-8573目黒区役所〈住所不要〉、FAX5722-9409、✉kikikanri02@city.meguro.tokyo.jp)へ。頂いたご意見には個別に回答しませんが、要旨を取りまとめて公表します(原文、住所・氏名などは公表しません)。



①

📖素案(全文)は、総合庁舎本館1階区政情報コーナー・4階危機管理課、地区サービス事務所(東部を除く)、住区センター、図書館のほか、区HP(コード①)でご覧になれます。
※感染症対策のため、施設での閲覧を休止する場合があります

DXビジョン素案

☎DX戦略課(☎5722-9245、FAX5721-7810)

デジタル技術を使った区民サービスの向上(DX=デジタル・トランスフォーメーション)を図るための取り組み方針を策定します。このたび、素案をまとめましたので、ご意見をお寄せください。

意見の提出方法

書式は問いませんが、「DXビジョン素案への意見」と明記のうえ、住所・氏名(団体の場合は所在地・団体名・代表者名)、在勤・在学者は所在地・名称を書いて、区HP(コード②)、郵送(持参可)・FAX・Eメールで、4年1/20(必着)までに、総合庁舎本館4階DX戦略課(〒153-8573目黒区役所〈住所不要〉、FAX5721-7810、✉megurodx01@city.meguro.tokyo.jp)へ。頂いたご意見には個別に回答しませんが、要旨を取りまとめて公表します(原文、住所・氏名などは公表しません)。



②

📖素案(全文)は、総合庁舎本館1階区政情報コーナー・4階DX戦略課、地区サービス事務所(東部を除く)、住区センター、図書館のほか、区HP(コード②)でご覧になれます。
※感染症対策のため、施設での閲覧を休止する場合があります

暮らしの中で困りごとはありませんか

専門相談をご利用ください

☎区民の声課(☎5722-9424、FAX5722-9395)

各分野の専門家が、初期段階での問題解決に向けてアドバイスします。相談は予約が必要です。

📍総合庁舎本館1階区民の声課

👤区内在住・在勤・在学者

(区外在住者は、区内に所有する不動産に関する相談のみ)

📞区民の声課へ電話、または総合庁舎本館1階区民相談窓口へ

相談に当たって

- 相談は1案件につき1回 ●相談員に仕事の依頼はできません
- 法律相談は、裁判や調停中、弁護士に依頼中の案件は、原則相談できません
- 書類作成のアドバイスは行いますが、書類作成や適否の確認はできません
- 相手方との交渉や仲介・あっせんなどはできません

【専門相談Q&A】

- Q** 相談日と予定が合いません
A 他の相談機関を案内できる場合があります。お問い合わせください
- Q** どの相談を利用したらいいかわかりません
A 話を聞き、困りごとに合った相談窓口をご案内します
- Q** 法律相談を受けたら、弁護士から税務相談を受けてみるようアドバイスをもらいました。受けることはできますか
A 相談が異なるので、受けることはできますが、改めて予約をお取りください

相談名	相談内容	相談員	日時
法律相談 (前週の水曜日から予約受け付け)	土地・建物、金銭、労働、家庭、相続、成年後見、離婚、近隣ほか	弁護士	毎週(水) 毎月第1・2・4・5(木) 13:00~16:00 毎月第3(木) 9:00~12:00
税務相談 (前週の火曜日から予約受け付け)	所得税、住民税、相続税、贈与税など各種税金に関すること、帳簿の付け方ほか	税理士	毎月 第1~4(火)
不動産取引相談 (前週の月曜日から予約受け付け)	土地・建物の売買、地代、賃貸契約(敷金、立ち退き)ほか	宅地建物取引士	毎月 第2・4(月)
登記・成年後見制度相談 (前週の月曜日から予約受け付け)	土地・建物の保存・移転登記、法人登記、土地の分筆、境界標、成年後見制度に関すること	司法書士、土地家屋調査士	毎月第3(月)
年金・労務相談 (前週の金曜日から予約受け付け)	各種年金、健康保険、労災保険、雇用保険や労務管理ほか	社会保険労務士	毎月第3(金)
行政相談 (前週の月曜日から予約受け付け)	国の行政機関や特殊法人等が行う業務についての意見・苦情ほか	行政相談委員	13:00~16:00
行政書士相談 (前週の月曜日から予約受け付け)	各種営業許可申請、会社設立等の手続き、帰化等の許可申請、内容証明・遺言書・契約書の作成に関することほか	行政書士	
こころの相談 (電話相談可)	人間関係、家族との問題、ストレスなどの心の悩み	心理カウンセラー	
👦少年相談 (前日までに予約)	少年の交友関係、不就労、家庭内暴力ほか	警視庁世田谷少年センター相談員	毎月第3(火)

※感染症対策のため、相談を中止する場合があります
※祝・休日の場合は翌日に実施(こころの相談を除く。年金・労務相談は翌週月曜日に実施)
※12/29~4年1/3は休止